

令和3年8月25日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

「県民の皆様へのお願い」の変更について

8月25日、新型コロナウイルス政府対策本部（本部長：菅総理大臣）により「緊急事態措置」を実施すべき区域に、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県及び広島県が追加され、また、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に、高知県、佐賀県、長崎県及び宮崎県が追加されることが決定されました。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願い致します。

変更点

「緊急事態措置」及び「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域の追加がありました。県民の皆様へのお願いの“項目”に変更はありません。